

～ひとり親家庭対象～ 旭川入学援助基金（小・中学校） 募集要項

2025年1月吉日

公益財団法人公益推進協会

北海道旭川市出身の起業家の方からの寄付により、入学式を目前に控え何かと出費の多い「ひとり親家庭」を側面から支援する目的で、北海道旭川市内のひとり親家庭を対象に、小・中学校入学援助金を給付します。子どもの入学にかかる費用の捻出がなかなか難しいという方は是非この機会にご応募ください。お待ちしております。

入学援助金の支給額

(1) 小学校入学の場合 **10** 万円

(2) 中学校入学の場合 **20** 万円

採用人数

子が小学校又は中学校に入学する者・・・各 **10** 名程度

募集期間

(WEB 応募) 2025年1月20日(月) ～ 2025年2月28日(金) 17:00

応募資格

子の入学にかかる費用の捻出が困難なひとり親家庭で下記すべてに該当する者

- (1) 応募時点で北海道旭川市内に住所を有すること
- (2) 2025年4月に親権を持つ子が学校教育法による小学校又は中学校に進学すること
- (3) 児童扶養手当受給家庭であること ※¹
- (4) 生活保護を受けていないこと
- (5) 援助金を子に関連の無い趣味や娯楽等に使用しないと誓約出来ること

※¹ 遺族年金の受給者等で児童扶養手当を受給していない場合は応募の対象外となります。

応募手続

応募フォーム（<https://forms.gle/sASbupfeXbNJeXFT7>）に下記書類を添付し、ご応募ください。

※応募には、Google アカウントが必要となりますので、事前にご用意ください。

- ① 住民票（謄本）※世帯全員が記載された発行から6か月以内・本籍地及び個人番号は省略
- ② 児童扶養手当証書（受給者証）※有効期限が令和7年10月31日のもの

※用紙全体が鮮明に見え、全ての文字・項目が確認できるものを提出してください。

※応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。



応募フォーム

※応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

※2人以上の子の入学援助金を応募する場合は、まとめて応募してください。(2回応募する必要はありません。)

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。

選考結果は、2025年3月下旬を目処に申請者に文書もしくは電子メールで通知します。

※選考の経過及び採否の理由については公表いたしません。

□援助金の給付

2025年3月下旬までに保護者本人又は子名義の指定口座へ一括で振り込みます。なお、振込手数料は当基金が負担します。

□援助金使途と義務

本援助金は子の「入学」に関する費用に使ってください。

上述の使途以外に使用しないことを誓約頂ける方のみ支給します。

また、保護者は子が学校に入学後1週間を目処に「寄付者宛てのお手紙」を提出してください。

□援助金の返還事由

以下に該当するときは、援助金の返還を求める場合があります。

1. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき又は入学しなかったとき
2. 援助金を使途に定めるもの以外に使用したとき又は援助金使途の報告の求めに応じなかったとき

□個人情報の取り扱い

取得した個人情報は、本援助金に係る目的や子と保護者の支援に係る目的のみ使用いたします。

【当入学援助金の問い合わせ先】 問い合わせ対応時間：平日 10：00～17：00

公益財団法人公益推進協会 旭川入学援助基金担当
〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2階
TEL：03-5425-4201 e-mail：info@kosuikyo.com

